



# 新はつらつ職場づくり宣言

私たち、有限会社ささゆりと有限会社ささゆりの従業員代表は、労使ともに協力して、健康・快適で仕事のしやすい職場づくりを目指すために、当社においては働き方改革を推進し、次のとおり「はつらつ職場づくり」に取り組むことを労使で宣言する。

- 1 労働時間の適正把握に努め、疲労の蓄積や賃金不払残業を発生させません。
- 2 年次有給休暇の取得のしやすい環境をつくり、仕事と家庭生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を進めます。
- 3 健康診断や診断結果に対する措置を確実に実施し、労使で健康障害の原因を排除します。
- 4 安全衛生を最優先する気風・気質を育て、安心して働ける職場づくりに努めます。
- 5 分煙を実施し、受動喫煙による健康障害の防止を徹底します。
- 6 性別にかかわらず、能力を発揮することができる職場づくりに努めます。
- 7 パワーハラスメント、セクシュアルハラスメント等各種ハラスメントの根絶に取り組みます。
- 8 パートタイマーや契約社員の皆さんも含め、会社への貢献や働きに応じた適正な評価や待遇に努めます。

平成30年9月28日

有限会社ささゆり

従業員代表

有限会社ささゆり

代表取締役 堀 恒 夫

